

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年1月17日(火)
---------------	---------------------

②施設・事業所情報

名称 アスク平針北保育園	種別：保育所	
代表者氏名：杉浦 恵美子	定員（利用人数）：60名（59名）	
所在地：名古屋市天白区平針1丁目113番地		
TEL：052-800-1017		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：22名	
専門職員	(園長) 1名	(主任) 1名
	(保育士) 16名	(栄養士) 1名
	(調理員) 2名	(保育補助) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 6室	(設備等) 保育室・事務室
		休憩室・調理室・相談室・医務室

③理念・基本方針

★理念	
・法人	<ul style="list-style-type: none"> ①安全、安心を第一に ②お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を ③本当に求められる施設であること ④職員が楽しく働けること
・施設・事業所	<ul style="list-style-type: none"> ①心身ともに健康で思いやりのある子どもを育む ②基本的な生活習慣を身につけられるようにする ③生活や遊びの中で物事をよく見つめ考え探究する心を育む

★基本方針

- 1、子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育む
- 2、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域との交流を深める
- ・食育活動を通じて食に興味を持ち、健康的な体づくりに心がける
- ・育児相談等子どもや保護者の支援に努める

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月18日（契約日）～ 平成29年6月30日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆組織の利点を生かした運営

法人として、財務、労務等の経営的な部分が組織化されているため、園はその部分に必要な以上に体力を削がれることなく、保育向上という保育園本来の目的に専念することが可能となっている。また、災害、アクシデント、感染症対策等についても、法人本部の指導によって徹底したリスクマネジメント体制がとられている。

◆目標管理の導入

「個人別年間研修計画」は、職員研修と目標管理を一括管理し、目標設定、自己評価、上司評価を通じ、職員個々の資質の向上と人材育成を図る絶好のツールとして機能している。開設2年目の園ではあるが、PDCAサイクルを回した目標管理の手法も理に適っている。職員研修について特筆すべきは、OJTの一環としての「チャーター制度」が機能していることである。先輩職員によって、メンタル面の支援も含めた新任職員の育成が図られている。

◆環境面の配慮

弾力性の有る床材、机の角の衝撃吸収ガード、床暖房、手拭のペーパー化等、安全面や衛生面に配慮した環境設定がなされている。理念の第1番目に謳っている「安全、安心を第一に」の忠実な実践例でもある。

◇改善を求められる点

◆園の独自性と地域資源としての意識

運営法人が大規模な企業として組織化されていることから、ともすれば画一的な運営に陥りやすい。そこに埋没することのないよう、地域のニーズや特性に沿って、園の特徴や独自性が発揮されるよう心がけられたい。また、開設2年目にして地域との交流・連携は順調に推移しているが、さらに地域の子育て拠点として機能していくため、地域向けの広報やホームページによる詳細な情報発信等、地域資源としての役割や使命を意識した一層の取組みを期待したい。

◆保育の継続性への配慮

開設から日が浅いため事例としては少ないが、子どもの退園、転園に対する仕組みづくりが遅れている。今後の保育所変更の機会に備え、担当する窓口の設置や保護者への説明資料、案内文書の作成、転園先の保育所等に対する「引き継ぎ書」の様式の決定、それらを円滑に行うためのマニュアルの作成等、保育の継続性に配慮し、保護者が安心して移行できる具体的な仕組みづくりを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自園を第三者の立場から見ていただくことで、幅広い意見を聞かせていただける機会があることは、大変有意義だと考えています。いただいた意見を参考にし、次年度へと繋げて行きたいと思います。
地域との関係を少しずつ深めていけるように改善してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
運営理念は、パンフレットや事業計画、入園案内等に記載され、また園内にも掲示され周知されている。保護者へは、重要事項説明書の中に記載され周知が図られる。その内容は、基本方針であるとともに職員の指針としての役割をも果たしている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
経営環境や経営状況については、本社の管理部門の分析や情報提供により常に把握できる状況にある。地域の子どもの数や保育ニーズについては区役所と連携を取り、園長会等を通して情報収集する等、把握に努めている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
法人内の園長会では、コンプライアンス周知の他、経営状況や経営課題について検討され、各園での改善につなげている。内容は職員会議にて職員に共有され、必要事項は保護者へも連絡されている。保護者アンケートでは、細かな情報提供への共感が寄せられている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
開設から5年間の中期計画が策定され、年度の目標に沿って基本運営がなされている。財務分析は本社でなされるが、具体的な数値目標や中長期の収支計画は策定されていない。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
中期計画を踏まえた年度ごとの事業目標が示されている。法人の方針に沿って管理部門からベースが示され、行事や職員配置等は、その都度見直し修正が図られる等、実際に即した内容となっている。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
日案の評価・見直しから、同じく週案、月案へとつなげ、この積み上げによって年度末での事業計画見直しへ結びつく形が職員参加で行われている。この手順が的確に記録に残され、確認できる形を検討されたい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事業計画の中身は、重要事項説明書として保護者に配布され周知されている。年に一度、各学年の保護者代表と園長・主任、本部による運営委員会が開催され、事業内容についての意見交換と検討がなされている。これが次年度の事業計画へとつながっていく。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
第三者評価での自己評価及び評価結果を基に、抽出課題を改善へとつなげている。保育の質の向上については、日々の反省の中から職員会議で取り上げ、検討の上、修正されているが、向上に向けてのPDCAサイクルが必ずしも定められた手順の下に実施されていない。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
評価された結果を受け、職員会議で課題を共有し、改善に向けて職員一丸で取り組む形である。これは毎月の会議で行い、年度計画等の基本事業については年度末の会議にて検討されている。課題を文書化し、改善に向けて明確な道筋を作られたい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
各行事に関しては、保護者向けに園長の文責で通知がなされ、実施内容が保育園サイドの責任で実施される旨が明白となっている。ただ、事業に関し、広報誌その他で自らの役割や責任を表明する文書は存在しない。施設長不在時の権限委任については、主任、リーダーと序列化されている。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
コンプライアンスに関しては、法人内での園長会の中で研修が行われ、重要事項は職員に周知される。利害関係者等との関係については、就業規則の服務規律の中に明記され、遵守されている。職員に関して、コンプライアンスについての理解度を検証したり、学んだ知識が保育の実践として活かされているか否かの確認を図るプロセスの構築を期待したい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園長は日々の保育観察からの直接指導をはじめ、乳児・幼児会議での検討事項を受け、改善に向け方向性を示す等、指導力を発揮している。職員面談の実施、職員個別研修の実施等、職員教育にも力を注いでいる。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
法人本部での労務、財務分析を踏まえ、園内での業務改善、環境改善に取り組んでいる。園内に改善委員会のような組織的な活動はないが、個人面談や職員会議を通じて職員の改善意見を吸い上げている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
法人には採用計画、人材育成に向けた計画があり、全国に向けて様々な採用活動を実施している。園長は、非正規職員から正規職員への推薦等、必要な人材確保の提言を行っている。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
人事基準に基づく考課制度により、年2回の考課面談、自己査定を実施し、職員側も納得できる制度として運用されている。人事制度は職員の目標管理にも連動し、目標を持って業務に取り組む体制が確立されている。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
時間外労働や有給休暇等はデータ管理され、適正に状況把握されている。個人面談の実施、産休・育休の取得、奨励金制度等の福利厚生施策等々、働きやすい職場づくりとワーク・ライフ・バランスに努めている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個人別年間研修計画が策定されており、研修目標を設定して実施し、評価を加えている。さらに、目標管理として業務目標の設定から評価までを行う業務管理がなされている。また、人材育成ビジョンが策定され、職員のあるべき姿と職務職階が示されており、業務上の目標となって機能している。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
法人内外での専門分野の研修に職員を参加させ、人材育成を目指している。職員研修の基本方針、研修内容等の評価、見直しも行われているが、研修計画は具体性に欠けるため、より実効性の高い計画策定が望まれる。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員個々の研修目標に沿って、新任職員をはじめそれぞれの経験に応じた研修がなされている。OJTの一環として「チューター制度」があり、精神面の支援も含めた新任職員育成が図られている。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
ガイドラインを定め、学生側の目標に沿って実習支援を行っている。園独自の必修プログラムは特に定めない点、指導者研修が行われない点等の改善も含め、更なる実習生育成を図りたい。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
開設初年度より第三者評価を受審し、その公表による透明性の確保とサービス向上に心がけている。ただ、ホームページの公表内容は限定的で決算や苦情等の情報が見られない。また、「園だより」などの広報についても保護者へのもので、地域向けのものは作成されていない。さらなる事業の広報や透明性の推進が望まれる。			

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
事務や経理等は内部規程に定められ、法人本部の管理課により扱われる。保育内容、金銭管理、災害訓練状況等、運営全般については、管理課が毎月来園してチェックを行っている。本部での帳簿等は会計士による指導を受けている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ② b ・ c
評価機関のコメント		
中・長期計画の第一目標として、「地域交流の促進」が挙げられており、運動会、発表会等の園行事での招待に取り組んでいる。交流の機会として、地域の高齢者のデイサービスセンターへ出かける予定である。開設2年目にして地域への浸透度は高いが、さらに日常的な交流や連携が増えてくることを期待したい。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
ガイドラインが明文化され、それに沿った対応がなされている。学校教育への協力として小・中学生の体験ボランティアや芸能ボランティア等を受け入れている。ボランティアに対しては、事前にオリエンテーションにより注意事項等の説明を実施している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
区の園長会や幼保小懇談会に参加し、情報共有や共通の問題についての検討を行っている。それらの外部情報は、職員間でも共有されている。児童虐待関連では、「虐待防止マニュアル」が定められ、児童相談センターとの連携体制もできている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ② b ・ c
評価機関のコメント		
地域からの保育や子育て相談は随時受け入れている。地域向けの講演会や施設開放、災害時の協力活動等も行われていないため、出来る範囲で地域福祉への機能還元を検討されたい。大規模災害時の地域復興の鍵となるBCP(事業継続計画)の策定が待たれる。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ② b ・ c
評価機関のコメント		
職員による清掃活動や地域老人会への子どもの参加等、地域との接点がある。一方で、地域自治会や民生委員との関わりは薄く、具体的な地域の意向把握に至っていない。更なる連携と、地域貢献を意識した取り組みが期待される。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
理念・方針の中で子どもを尊重した保育について明示されており、人権に関しては園長を中心とした幹部が外部研修に参加し、内部研修にて職員に教育を行っている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
保護者が虐待を起こした際の「通報規程」を見せられたが、この設問は保育士が虐待を起こさないためのマニュアル、起こした時の通報手順の有無を尋ねたものであって、そのような手順は確立していなかった。内部研修にて、テスト方式で何が虐待に当たるかの研修は行っているが、それについても「虐待防止マニュアル」のような明文化されたものはなかった。職員によって、受け止め方や虐待の定義に差が生じないよう、早急な基準、手順の整備が必要と思われる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
「重要事項説明書」が作成されているが、現在の保護者は自宅でインターネット等を利用して調べるため、昔ながらの「来た人にだけ渡す」というスタイルでは集客に限界がある。ホームページを見ても本部のページは作りこまれているものの、園自体のページでは、この園が何を「売り」にしているのかが見えてこない。大きな法人であるが故、法人が保有施設一つひとつの「売り」を把握、発信していくのは難しい。本部任せにせず、積極的なホームページでの発信等を期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
しっかりとしたパンフレット、重要事項説明書、事業計画書が作成され、保護者に表や図解等、分かりやすい工夫がされている。特に配慮が必要な保護者への説明についてのルール化がされておらず、その部分を改善ができると更なる質の向上につながる。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
開設2年目のため、転園・退園の事例が少なく、退園後の相談窓口の設置も明文化されていない。転園先の園への引き継ぎ文書の策定や、退園後も子どもと保護者が園と関わりを持つことができることを具体的に記した案内文書の作成が望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
行事後にアンケートは行われているものの、日々の保育に関するアンケート(満足度調査)が行われていない。第三者評価の保護者アンケートを代用することも可能ではあるが、保育園の特色、運営状況に合わせた独自の調査項目が必要かと思われる。その満足度調査結果から行事だけでなく「日々の保育」に関する部分を事業計画として取り上げ、新たな取り組みを立案できれば保育園としての特色が出来上がり、理念の「本当に求められる施設」に大きく近づくこととなる。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「重要事項説明書」の中で苦情解決について説明されており、日々の保育の中でも保育に関するやりとりは口頭で十分に行われているが、記録はメモで書かれているだけであり、かなりの部分を園長、主任のマンパワーに頼っている。「現在の園長や主任が転勤された場合でも有効であるシステムか」となると疑問が残る。まずは、経過報告、結果報告も含む聞き取り様式の作成が必要かと思われる。解決結果に関しても、ホームページ等で公表、フィードバックすることを望みたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
意見箱や第三者委員を設置し、気軽に声を掛けやすい環境作りに配慮している。ただ、受け身のスタンスではなく、自ら積極的に改善点がないか聞きに行くことと更なる質の向上が見込める。行事アンケートは行っているが、アンケートを取るような行事は、保護者に見てもらおうための保育の一面もあり、通常保育とは大きく異なる。保育士が行事ばかりを重視して準備に振り回され、日々の保育を軽視することがないように、日々の保育、運営に対する利用者満足度アンケートを検討されたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
口頭での意見・相談、連絡帳からの意見・相談はOA紙にメモ書きされ、一冊のファイルにファイリングされていた。その対応や返答も書かれていたが、苦情なのか保育に対する相談なのか、子育てに対する相談なのか分からない状態であった。苦情記録なのか、相談記録なのかが分かるよう区分し、苦情解決様式を確立させ、保護者からの相談や意見に対してのマニュアルを整備し、後日の追跡(任意の調査・検索等)が可能となる仕組みづくりを期待したい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長が園長会でリスクマネジメント研修を受けてきており、それを基に保育園内での内部研修も行っている。アクシデント報告が確立され、アクシデント報告からの是正、他事業所への水平展開もされている。また、事務所にハザードマップを掲示する等、リスクに対する意識の高さも随所にうかがえた。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
感染症予防のマニュアルを整備し、0-157等の感染症予防のために子どももハンカチではなく、使い捨ての紙タオルを使用する等、細心の注意をしている。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「防災マニュアル」もあり、外出時にも園庭での外遊びの際にも防災頭巾セットや防災リュックを携帯している。防災に関してかなり徹底した取り組みを行っているが、残念ながらマニュアルには「外遊びの際にもリュックを持参する」等の実態に合わせた表記がない。本部からもらったマニュアルをそのまま使用するのではなく、実態に合わせてマニュアルに追記されたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育所保育指針」を基に保育課程を作成し、年・月・週・日案まで落とし込んでいる。週案の中で前回の反省から入る様式になっており、現場での反省、改善案を活かし、画一的な保育にならないような工夫がされている。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
週案が前回の反省を先に記入し、それを踏まえた上で今回の計画を立てる様式になっている。PDCAサイクルのP(Plan)、D(Do)だけで終わるのではなく、C(Check)、A(Action)までしっかりと実践されている。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
入園時には、保護者からアセスメント(事前情報)を取り、それに沿ったサービス実施計画を策定している。入園後は年度ごとに園が見直しをしているが、それに該当する記録がなかった。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
週案によって毎回の見直し、保育の見直しは行われている。また、指導案の検討会議を毎月行っている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもの様子については、昼礼の中で申し送りが行われている。乳児は毎週、幼児は隔週で保育に関する検討会議を設け、職員間で情報共有している。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「個人情報保護規程」が整備され、ホームページのプライバシーポリシーにて周知がなされている。職員に対しても個人情報保護の研修を実施している。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育課程に関しては「保育所保育指針」の趣旨に則り編成され、定期的に評価・反省を行っている。反省は改定時に反映され、PDCAサイクルが機能している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
環境的には新設でとても綺麗な印象を受けた。床が柔らかい素材であったり、机の角に衝撃ガードが付けられていたり、床暖房が設置されていたり、衛生面での気遣いも随所にみられ、子どもが生活する場としてはとても良い環境である。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもに対して穏やかに話しかけ、子ども達の気持ちを汲み取ろうとしている。理念に謳う「子どもが一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育」を念頭に置いた保育が実践されている。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
基本的な生活習慣を身につけられるような声掛け、環境の整備がされていた。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
公園への散歩や園庭で植物を育てる等、生活を豊かにする活動が行われている。乳児クラスでは発達上、保育の中でできる事には限界があるものの、幼児クラスでも一斉保育で保育士主体で保育が形成されており、「子どもが主体的に活動できる環境」という視点で、改善の余地がある。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
0歳児に合わせた環境整備がされていた。床暖房等、他の年齢にはない設備が設置される等、乳児に関する心遣いが感じられる。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
手作りおもちゃ等も整備され、2歳未満時の成長に合わせた環境整備が進められているが、若干、準備されたおもちゃの少なさが感じられる。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
節分の造形活動や運動会、発表会等の取り組みがなされていた。年中、年長あたりの年齢の子どもには、決められた形を決められた場所に貼る等、一斉保育だけでなく、もう少し自由に組み合わせられる幅を持たせた保育や特徴ある保育が提供できると、更なる質の向上が期待できる。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
障害を持つ子どもの個別支援計画が適切に立てられていた。中央療育センター「すずらん」からの引き継ぎや、障害を持つ子どもは個別面談の回数を増やす等の取り組みも行われている。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
長時間保育の環境を整備し、長時間の際のおやつも提供されている。連絡ボードを活用する等して、保護者との連携にも配慮されている。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
幼保小懇談会は行われているものの、園児が小学生と交流できるような会、保護者が小学校以降の生活について見通せるような会は設けられていない。相手先がある事でもあり、新設したばかりの園なので難しい内容かとは思われるが、その部分が改善されると更なる質の向上が見込める。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保健衛生計画が立案され、職員には突然死症候群(SIDS)に関する研修を行っている。保護者へは身体測定の結果、歯科検診等検診の結果、保健だより等で健康に関する情報提供を行っている。子どもへは保育の中で歯磨き指導やフッ化物洗口等を行っている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断、歯科検診の結果は保護者にも通知され、歯磨き指導や体の仕組みの話等を通して、子どもが「人の体」について学ぶ機会を設けている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「アレルギー対応マニュアル」が整備されており、献立は栄養士と保護者の間でダブルチェックをしている。食事提供に関しても栄養士、調理員、現場保育士、それぞれの段階でダブルチェックがなされ、アレルギー児に関してはお盆の色を分ける、席を決めておく等、間違いのない提供ができる工夫が随所にみられた。			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
食育に取り組み、食材を育てたり、収穫したり、月に一回のクッキングを行ったり、行事食を提供したり、子どもたちが楽しく食事できるように工夫されている。5歳児クラスの子どもが育てた植物(野菜等)を、乳児クラスの子どもが見たり、触ったり、匂いをかいだりして五感を養っている。		
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
栄養士を配置し、行事食等、子どもが楽しく食べられる工夫をしている。ただ、味付けがかなり薄く感じられた。1食の塩分量が決められている等、給食としての縛りは考えられるが、出汁をしっかりと取る等して、塩分量が少なくても「うまみ」を感じられるような工夫する等、「おいしく食べられる食事」という観点で更なる質の向上が見込まれる。		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
懇談会、連絡帳、毎日の送迎時の伝達等を利用して保護者とのコミュニケーションを取っている。評価機関の保護者アンケートからも、その点に関しての保護者の満足している様子がうかがえる。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保護者アンケート等からも保護者の園に対する信頼感がうかがえる。布団を保育園側が準備する、オムツの持ち帰りが無い、長時間保育を設定する等、働く保護者を意識したサービスを展開している。		
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
家庭での虐待権利侵害の疑いのある子どもの早期発見、早期対応に関してはマニュアルが定められており、発見後もどこにどのように通報すればよいか具体的に書かれており、実際の現場に即したものとなっている。		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
日案等でも前回の反省を最初に記載してから保育計画を立てる様式になっており、「PDCAサイクル」を意識した日々の保育実践の振り返りが行われている。また、半年に1度業務の自己評価を行い、園長からのフィードバックを行っている。		